

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成28年 7月26日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時55分 から 11時36分まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁本館4階 第1委員会室
議 長 等 の 氏 名	柴田 幸博
出 席 者	委員 柴田 幸博 (会長) 委員 大澤 浩明 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名 職 氏 名	(泉野多目的コミュニティ施設) 市民文化スポーツ部長 櫻庭 淳 市民協働政策課長 清藤 憲衛 市民協働政策課長補佐兼政策調整担当総括主幹 堀川 慎一 市民協働政策課政策調整担当主幹 櫻庭 智之 市民協働政策課市民生活係長 小林 純子 市民協働政策課市民生活係主査 境 麻紀 (旧藤田家住宅) 教育部長 野呂 忠久 文化財課長 三上 敏彦 文化財課文化財保護係長 小石川 透 文化財課文化財保護係主事 高木 由美子 教育政策課政策調整担当総括主査 宮本 美香子 (吉野町緑地) 吉野町緑地整備推進室長 西谷 慎吾 吉野町緑地整備推進室主幹 高屋 憲 吉野町緑地整備推進室総括主査 工藤 貴義
事務局職員の名 職 氏 名	ひろさき未来戦略研究センター副所長 森岡 欽吾 ひろさき未来戦略研究センター 情報分析・行革・連携担当総括主幹 白戸 麻紀子 情報分析・行革・連携担当主事 鈴木 健一朗

<p>会 議 の 議 題</p>	<p>案件</p> <p>1 泉野多目的コミュニティ施設ほか1施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>その他</p> <p>1 弘前市吉野町緑地周辺整備PFI事業について</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>案件</p> <p>1 泉野多目的コミュニティ施設ほか1施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>(1) 泉野多目的コミュニティ施設</p> <p>泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(附帯意見)</p> <p>指定管理者候補者の選定にあたっては、これまでの管理運営実績を踏まえた評価を行うとともに、今後の管理運営につながる提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと。</p> <p>(2) 旧藤田家住宅</p> <p>旧藤田家住宅の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(附帯意見)</p> <p>指定管理者候補者の選定にあたっては、これまでの管理運営実績を踏まえた評価を行うとともに、入館者数増に繋がる具体的な提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件対象施設一覧 (資料1)</li> <li>・ 指定管理者候補者選定方法等一覧 (資料2)</li> <li>・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール (資料3)</li> <li>・ 指定管理者制度の導入に係る方針 (資料4)</li> <li>・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿 (資料5)</li> <li>・ 弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業説明資料</li> </ul>
<p>会 議 内 容</p> <p>(発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p>(議長)</p> <p>全体の概要について、事務局の説明を求める。</p>

**(事務局)**

案件1「指定管理者候補者の選定方法等について」審議する施設は、一覧に記載のとおり「泉野多目的コミュニティ施設」と「旧藤田家住宅」の2施設となっている。

これは、平成29年3月をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。

**(議長)**

泉野多目的コミュニティ施設ほか1施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。

会議の進め方は、募集グループごとに、部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。

それでは、市民文化スポーツ部から、泉野多目的コミュニティ施設の選定方法等について説明をお願いします。

**(施設所管部)**

(施設の設置目的、概要等について説明)

管理運営の基本方針は、施設の設置目的に沿いながら、市民が平等に、かつ快適に施設等を利用できるよう、利用者の増加及び経費削減を図りながら、適正な維持管理を行っていくことを方針としている。

当該施設の目指す方向性は、当該施設は物販等の営利目的の利用も可能な施設であることから、施設の設置目的に沿いながら、地域の重要な拠点となること、及び営利・非営利を問わず、地域内外の多くの方に幅広く活用され、親しまれる施設となることを目指していることから、施設利用の周知を図る提案や、当該施設の機能や特性を活かした自主事業の提案を特に要請したいと考えている。

指定管理者は、平成27年4月の供用開始当初から当該施設を指定管理している「泉野町会」を一者指名により指定するものである。一者指名の理由としては、地域住民の避難場所やコミュニティ活動及び子育ての場として当該施設を設置していることから、地域住民の協力が不可欠であり、当該施設が地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設で、地域の人材を積極的に活用することで、施設の設置目的に沿った管理運営を行うことができるためである。

指定期間は、本来であれば原則5年とするところを2年とした。現時点において、今後5年間の安定した利用料金収入を見極めるのが難しいことや、指定管理者から要望のある施設の財産区分の見直しなどを検討する必要があることが理由である。

指定管理者が行う業務内容は、施設の巡視や異常時の連絡などの保守管理業務や備品管理業務、そのほか施設の利用許可等に関することや、利用料の収納業務に関すること、自主事業の実施などが挙げられる。また、当該施設の開館時間は、指定管理者に一定の権限を持たせているが、市のなかよし会開設時間中は、常に1名以上の職員を勤務させることも条件としている。

指定管理に要する経費は、平成27年度の実績額に基づき積算し3,429千円を見込んでいる。財源内訳は、利用料金収入が840千円、市からの指定管理料が2,529千円、その他として、指定管理者が自動販売機の設置業者から受け取る売上手数料を60千円と見込んでいる。

選定基準及び委員一人あたりの配点は、施設利用者の増加が図られるような具体的な提案を申請者に期待することから、評価項目「施設の設置目的を効率的に達成できること。」を最も高い30点とした。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

「利用の周知を図る提案」及び「施設の機能や特性を活かした自主事業の提案」を要請することとしているが、現状でどのようなことを行っているのか。

**(施設所管部)**

施設に親しみを持ってもらうことと利用周知を兼ねて、独自にロゴマークやフェイスブック、地区住民向けに施設情報を提供する「泉野だより」の発行、地域住民が参加可能な「泉野まつり」や「フリーマーケット」などの自主事業を実施し、それぞれ100人以上が参加したとのことであった。

また、様々な団体に対し、施設利用を呼びかけるなど営業活動も実施しており、現在、定期利用をしているヨガサークルや珠算教室なども、その成果である。

**(委員)**

非常に頑張っている。それに加えて、今回また提案を求めるといことは、何か新たなものを求めるということか。

**(施設所管部)**

更に利用者増に繋がる取組を何かしら考えて頂く方向で提案を求めたいと考えている。

**(委員)**

平成27年度実績に基づき指定管理料を算定したとのこと

あるが、頑張っている割に利用料収入が当初見込みを下回った要因は何か。

**(施設所管部)**

年間をならしてみると、利用状況が月によってばらつきがある。平成27年度は、コンビニ出店に伴う説明会場としての利用などがあつたが、定期的な利用が安定していないことが要因と考えている。

**(委員)**

情報共有と情報交換が有効である。懸命に取り組んでも利用料金収入に繋がらないことについて、他の施設で成果が上がっているところがあれば、そういった情報を交換したり、お互いに話し合う中で新しいアイデアが生まれたりすることもあるので、全市的に行えればいいのではないか。

**(施設所管部)**

9月に、当課が所管する施設職員同士の交流会を計画している。利用者増加策を含めた様々な意見を情報共有したいと考えている。

**(委員)**

ぜひ、踏み込んだ意見の交換が行われることを期待したい。

**(委員)**

清掃業務について、週3回市の委託業務で行うこととしているが、指定管理者が行う部分もあるだろうし、週3回というのは、少し多く感じる。同種の施設でも行っているのか。

**(施設所管部)**

他の施設も同様である。日常的な清掃は指定管理者が実施するが、トイレや玄関等は週7日開館するとなると汚れてくることから業務委託も導入している。

**(委員)**

広い広場もあり、新しくできたということもありポテンシャルが高い施設である。休日などは親子の姿も多く見られ今後ますます様々な利用がされていくものと思っている。

選定基準を含め募集要項で、前回と今回で異なる点はあるか。

**(施設所管部)**

「特に要請する事項」を盛り込んだ点と、指定管理料の額を見直した点である。

**(委員)**

選定基準について、一者指名による更新が行われるのであれば、実績の評価を盛り込むべきではないか。数値的な利用実績だけでなく、活動実績も報告していただく必要があると感じた。

いくら要請事項を提示しても、どのような実績があつたか検

証しなければ、ステップアップには繋がらないのではないかと。

(委員)

当初考えた計画に対して実績はどうだったのか。また、予算も含めどのような課題があり、それに対し、今回の募集要項において、どのような方向性でどう対応していこうとしているのか伺いたい。

(施設所管部)

当該団体については、指定管理の経験やノウハウがない団体であるが、市と協議・調整しながら進めている。他の施設を参考にしたいということで、今後予定している交流会は当該団体からの要望を受け実施することとなったものである。このように、一つ一つ市と連携しながら進めていくという方針で現在進めている。

利用者の増加を図る取組については、取組は行っているが、開設して1年であり、どうしても周知がまだ不十分な部分がある。このことから、更なる周知が課題であり、これを特に要請する事項として盛り込んだものである。

(委員)

当該施設は同種の施設では初めて利用料金制を導入したということで、利用料金を確保できるよう、また地域コミュニティの拠点となるよう、指定管理者が一生懸命取り組んでいるが、それにも関わらず、利用料金については見込みに届かなかったという状況である。利用者数等の目標値はどうなっているか？

(施設所管部)

利用者数・件数について27年度の実績値を目標値として設定している。

(委員)

利用者増に繋がる更なる取組を求めるのであれば、目標を少しあげるべきではないか。

(施設所管部)

他の施設では、数年間の平均値を目標値としているが、当該施設については、1年の実績しかない。利用増加を目指して取り組んでもなかなか見込みに届かなかったという点も踏まえ、まずは、平成27年度と同程度の実績は確保したいということで、目標値を設定したものである。

(委員)

近隣の類似施設であるサンライフ弘前との連携はどうなっているか。

(施設所管部)

サンライフ弘前にも当該施設のパンフレットを設置している

ほか、サンライフ弘前の予約が取れない場合は、当該施設を紹介していただくようにしている。

(委員)

光熱水費は指定管理料に含まれているのか。

(施設所管部)

含まれていない。市が全額支払っている。

(委員)

モニタリングはどのような方法で行っているか。

(施設所管部)

年2回施設に行き実地調査を実施している。昨年度の状況は、適切に運営を行っており、改善点等は見当たらなかった。

(委員)

今回の審議に直接関わるものではないが将来的な課題として発言させていただく。

当該施設については、立地条件や周辺環境を含め、かなりいい条件にある施設だと思うが、それにも関わらず、調理室の利用実績が少ない。調理室の利用については、指定管理者の努力で何とかなるものではないと思うので、施設を設置する際に、検討すべき事項だと考える。今後、同種の施設を建設する計画があるのであれば、周辺の施設の状況等を勘案し、検討していく必要があると思う。

(議長)

他に質問等がなければ、泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

(施設所管部)

事務局を含め確認であるが、先ほど委員から意見のあった自主事業の実績などは、いつ提示すればよいか。

(事務局)

今回は、指定管理者から事業計画等を提出してもらう際に併せて提出を求め、評価することとし、次の審議会で提示していただきたい。

(施設所管部)

今後についても、そのような対応でいいか。

(委員)

今後は、一者指名で更新する場合、選定方法等を審議する際の資料として自主事業の実績などを提示していただいたほうが、課題や募集要項の変更点などを把握するうえで審議は進めやすい。

(事務局)

それでは、今後、更新施設についてはそのように対応させていただく。

(議長)

泉野多目的コミュニティ施設について、指定管理者候補者の選定にあたっては、これまでの管理運営実績を踏まえた評価を行うとともに、今後の管理運営につながる提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行う形で進めてもらうということによろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

---

(議長)

それでは、教育委員会から、旧藤田家住宅の選定方法等について説明をお願いします。

(施設所管部)

(施設の設置目的、概要等について説明)

当該施設は平成25年4月から指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者は弘前ペンクラブである。

モニタリングについては、制度運用開始前に指定管理者と協定を締結したため未実施であるが、施設の周知不足が運営上の課題であることから、施設のPRにつながる自主事業の提案を求めることとしている。

管理運営の基本方針としては、施設の設置目的に沿った適正な管理、利用者の平等な利用、安全・安心・快適な施設のための維持管理、利用者の意見等の反映、個人情報の適正な管理を行うこととしている。

施設の目指す方向性としては、当該施設を通じ、市民には郷土に誇りと愛着を持ってもらい、観光客には弘前の歴史・文化に触れる機会を提供することを目指している。

そのため、入館者数増と保護意識高揚を図る事業の提案を特に要請することとしている。

選定方法は、作家太宰治に精通している「弘前ペンクラブ」を一者指名するもので、「指定管理者制度導入に係る方針」6-③専門的な知識が必要となることが理由である。

指定期間は5年間である。



指定管理者が行う主な業務は、建物の保守管理、清掃、除雪及び備品管理業務に加え、太宰治に関わるリーフレットの作成、見学者の求めに応じた住宅の説明及び案内等であり、新たに指定管理業務とする業務はない。なお、常に1名以上の管理人を配置することを職員の配置等の条件としている。

指定管理に要する経費は、2,986千円を見込んでおり、これまでと増減はない。

募集にあたっての特記事項としては、旧藤田家住宅に対する保護意識高揚を図る事業の提案、太宰治の下宿だったという特殊性を活用する知識とノウハウをもった人材の確保に配慮すること、指定管理料について精算制を導入することである。

選定基準については、市民の平等な利用や施設の設置目的の達成など、バランスのとれた管理運営を基準としている。また、旧藤田家住宅は、太宰治の下宿だったという特殊性があるため、「太宰治まなびの家」としての活用も重視している。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

指定管理者である弘前ペンクラブの会員数や構成メンバー等概要についてお知らせいただきたい。

**(施設所管部)**

教師やその退職者、地域の文学活動に寄与するという趣旨に賛同する一般の方、地元の文学者について研究している方などで構成されている。活動内容としては、講演会や研究会などの開催、ペンクラブニュースの発行、出版物の斡旋など、文学活動をしている方々の連携を図るような活動を行っている。

**(委員)**

専門的知識を持った方が管理しているということになるが、そういった方々が入館者を増やすためのPRをしていかなければならない。PRに係る課題やPR不足の理由は何か。

**(施設所管部)**

開設当時は6,000人超の集客があったが、その後の推移は現在まで3,000人程度となっているため、今後も現状を維持することを目指すものである。取組としては、パンフレットの作成、インターネットでの周知などを行っているが、入館者は1日10人程度で、冬場はもっと少ない。施設の立地や、施設までの案内看板がわかりづらいといったことが要因と考え

られる。案内看板については、市も予算確保に努めながら今後改善を図っていきたいと考えている。

**(委員)**

来館者は学生が多いのか、修学旅行生などが訪れるのか。どのような方が多いのか。

**(施設所管部)**

修学旅行生が通常訪れる弘前公園から離れた場所にあるので、修学旅行生はほとんど訪れない。県内在住の一般の方が多いようである。県外在住の方もいるようであるが、市内在住の方は少ない。以前は市内小学校の社会見学を受け入れたこともあったが、現在はほとんどない。

**(委員)**

市内の学校の生徒受け入れにより来館者を増やすというのも一つの手段ではないか。

**(施設所管部)**

当該施設に限ったことではなく、市内に数多くある文化財施設共通の課題となるが、施設の有効活用が課題であり、今後は、学校との連携の強化を進めていこうとしているところである。

**(委員)**

文化財としての特殊性でいうと、当該施設はやはり太宰治である。弘前の持つ大きな財産である。このことから、ここに来てもらうことだけではなく、今後、新たなファンをどれだけ作っていけるかということがポイントになる。そのためにも、学校との連携を図るような提案、例えば大学等の授業に組み込んでもらい、太宰の作品を読んでもらう、ファンになってもらう、そういった提案をしていただきたいと考えている。また、郷土文学館や他との連携も含め提案をいただければと思うが、現状、そういった連携はあるのか。

**(施設所管部)**

太宰治が下宿していた時期に着目したスポット企画展を現在、郷土文学館で行っている。今後もこのような形で連携しながら、当該施設をPRしていきたい。

加えて、郷土文学館では、弘前市立図書館とともに指定管理者制度の導入に向け作業を進めているが、そちらにおいても、旧藤田家住宅や他の施設等との連携について提案を求めている。

**(委員)**

指定管理を行う観点としては利活用の促進という点があるが、利活用促進にあたり、ターゲットをどう絞るかが重要。こういった取組をする、従って指定管理者はこの団体である、と

いった流れにしなければ、利活用は進まないと思う。

例えば、太宰の生家「斜陽館」と連携したインバウンド対策などを進める場合には、そういった活動をしている団体が管理をしていくべきであるし、課題を洗い出す意味でもやはり活動実績を提示していただき精査することが必要である。

**(施設所管部)**

新たな提案として受け止めさせていただいた。確かに斜陽館との連携はしているが、なかなか実績として見えてこないと感じている。

しかしながら、弘前ペンクラブは太宰治に関しては第1級の団体だと捉えているので、今後も当該団体を一者指名という形で進めていきたいと考えている。

**(委員)**

先ほどの審議でも出たが、やはり、自主事業の内容など数だけではない実績の提示が必要である。

**(事務局)**

今回は、事業計画提案の際に、実績報告も添付していただくこととし、今後、他の施設の更新にあたっては、選定方法等の審議の際に提出していただくように対応する。

**(委員)**

来館者の内訳は把握しているのか。また、目標はどうなっているか。

**(施設所管部)**

把握していない。入館者数のカウントのみである。目標値は入館者数で、過年度の平均値と同等としている。

**(委員)**

把握する仕組みも作るべきではないか。また、目標入館者数が過年度同等ということであるが、もっと上を目指すべきではないか。

駅からの道案内もよくないので、改善を図る必要がある。

**(委員)**

指定事業として講演会とあるが、これまでどのような実績があるのか。

**(施設所管部)**

すべて太宰にちなんだもので、朗読会や講演会など、年間を通じて取り組んでいるが、施設の収容人数から、20～30人が限度である。先ほど意見があったような対象や世代に応じた取組は、課題の一つと考える。

**(委員)**

これまでの課題等について、今回の募集要項等でどのように

対応したのか。変更点は。

(施設所管部)

特でない。

(事務局)

課題である入館者の増加を図る提案や、保護意識高揚を図る事業の提案を特に要請する事項として盛り込んでいるなどが変更点である。

(委員)

入館者増を図る提案についての評価は、選定基準ではどれに該当するか。

(施設所管部)

選定基準の(3)①が該当する。

(委員)

ぜひ具体的な提案をしていただくことを期待する。

(施設所管部)

当該団体については、そうしたノウハウがまだ不足しているかもしれないが、それを補うためにも、市も協力しながら、こうした活動を通じてノウハウを持つ団体を育成していきたいとも考えている。

(議長)

他に質問等がなければ、旧藤田家住宅の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、泉野多目的コミュニティ施設と同様これまでの管理運営実績を踏まえた評価を行うとともに、利用者増に繋がる具体的な事業の提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行う形で進めてもらうということによろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

(議長)

本日の案件については、以上である。

今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「泉野多目的コミュニティ施設」と「旧藤田家住宅」については、本日の審議結果をもとに、指定管理者の選定方法等を決定し、一者指名する団体に対し、募集要項等を提示、申請書・事業計画書等を提出していただく。必要に応じてヒアリングを実施し、10月上旬に施設所管部において小委員会を開催、総合

	<p>評価方式による評価を行い、10月中旬もしくは下旬に再びこの審議会において、指定管理者の候補者を選定する予定としている。</p> <p>なお、本日審議いただいた2施設のほか、来年4月から新たに制度導入を予定している弘前市立図書館及び弘前市立郷土文学館については、現在、施設所管部において選定方法や募集要項の最終調整を行っているところで、近々まとまる予定となっていることから、8月上旬に再度皆様方にお集まりいただき、選定方法等についてご審議いただく予定としているので、ご協力をお願いしたい。</p> <p><b>(議長)</b> 質問等がなければ、これで案件審議を終了する。</p> <hr/> <p>3 その他</p> <p><b>(ひろさき未来戦略研究センター副所長)</b> 次第3(1) その他 弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業について、現在、整備計画を進めている当該事業は、(仮称)吉野町文化交流拠点をPFIの手法を用いて整備を行い、整備後は指定管理者制度導入による運営を予定している。実際の供用開始はまだ先だが、今年度、PFI事業者を選定するなど、事業が動いていくことから、今回、事業計画等について説明をさせていただきます。</p> <p>都市環境部吉野町緑地整備推進室から、概要等について説明をお願いします。</p> <p><b>(吉野町緑地整備推進室)</b> (資料に基づき概要等説明)</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>